

那賀川水系河川整備計画【変更案】(案)について

平成26年12月9日

四国地方整備局
徳 島 県

河川整備計画対比表(変更素案と変更案)

那賀川水系河川整備計画 変更素案・変更案比較表

平成 26 年 10 月 (変更素案)	平成 26 年 12 月 (変更案)
<p>2. 那賀川の現状と課題</p> <p>広域的な地盤沈下に関しては、「中央防災会議」が平成15年に公表した「東南海、南海地震の被害想定」のうち、東南海地震と南海地震の震源域が同時に破壊した場合、那賀川の河口部で約50cm程度の地盤沈下量が想定されている。この地盤沈下により、洪水や内水のはん蓋、高潮等における浸水リスクがより大きくなるため、国、徳島県及び関係自治体が連携して対策を進めていく必要がある。</p> <p>また、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、東北地方から関東地方の広範囲にわたり河川堤防等が被災し、その直轄河川管理施設の被災箇所は2,000箇所以上であった。この中には、堤防機能を失するような大規模な被災も含まれており、過去の地震による堤防の被災と比較して、範囲も規模も甚大なものとなった。地震による堤防の被災要因としてこれまで主眼に置かれていなかった堤体の液状化による被災が多数発生していたことなどが明らかになった。</p> <p>那賀川の河口部には約20mの液状化層が存在することが明らかになっており、今後は、東北地方太平洋沖地震による災害で得られた新たな技術的知見を踏まえた点検を行った上で、河川管理施設の耐震・液状化対策を推進していく必要がある。</p> <p>⑥ 危機管理</p> <p>災害時には、排水ポンプ車等災害対策用機械の派遣や、被災箇所の応急復旧等を実施することで洪水被害の拡大防止・軽減に努めている。なお、洪水時における活動をより迅速・円滑・的確に行うため、水防活動に必要な資材の備蓄や防災ステーション等の防災関連施設の整備を計画的に進める必要がある。</p> <p>⑦ 土砂管理への対応</p> <p>那賀川流域の地質は、東西に走る仏像構造線により秩父帯と四万十帯に二分されており、特に秩父帯のある流域上流は、脆弱な地質のため土砂生産が活発である。</p> <p>また、明治25年の高磯山の大規模な崩壊とそれに伴う河道閉塞による浸水、昭和51年台風17号による那賀町平地区における地すべり性の大規模崩壊、平成16年台風10号による那賀町大用知地区の大規模崩壊等、大規模土砂災害が度々発生している。</p> <p>このように昭和31年に竣工した長安ロダムや昭和43年に竣工した小見野々ダムでは、上流部において土砂生産が活発なことから堆砂が進行している。</p> <p>ダム下流から十八女橋までの河道では、上流からの土砂供給の減少による河床低下が進行し、レキ河原が減少している。十八女橋から下流の河道では、砂利採取等により河床低下が進行し、みお筋の固定化による局所洗堀や河道の樹林化が進行している。</p> <p>今津坂野海岸、那賀川左岸海岸は、南の那賀川河口と北側の小松島港に挟まれた延長約7kmの海岸であり、那賀川から供給される土砂が、紀伊水道を経て進入する南東方向からの入射波によって北西方向に運ばれて北西端に砂嘴を形成している。昭和20年代以降、今津坂野海岸、那賀川左岸海岸は侵食傾向にある。</p> <p>このため、ダム堆砂状況や河道、海岸汀線の変化状況の把握を行い、総合的な土</p>	<p>2. 那賀川の現状と課題</p> <p>広域的な地盤沈下に関しては、「中央防災会議」が平成15年に公表した「東南海、南海地震の被害想定」のうち、東南海地震と南海地震の震源域が同時に破壊した場合、<u>那賀川の河口部で約50cm程度の地盤沈下量が想定されている。この大規模地震に伴い発生が想定される</u>地盤沈下により、洪水や内水のはん蓋、高潮等における浸水リスクがより大きくなるため、国、徳島県及び関係自治体が連携して対策を進めていく必要がある。</p> <p>また、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、東北地方から関東地方の広範囲にわたり河川堤防等が被災し、その直轄河川管理施設の被災箇所は2,000箇所以上であった。この中には、堤防機能を失するような大規模な被災も含まれており、過去の地震による堤防の被災と比較して、範囲も規模も甚大なものとなった。地震による堤防の被災要因としてこれまで主眼に置かれていなかった堤体の液状化による被災が多数発生していたことなどが明らかになった。</p> <p>那賀川の河口部には約20mの液状化層が存在することが明らかになっており、今後は、東北地方太平洋沖地震による災害で得られた<u>新たな最近の</u>技術的知見を踏まえた点検を行った上で、河川管理施設の耐震・液状化対策を推進していく必要がある。</p> <p>⑥ 危機管理</p> <p>災害時には、排水ポンプ車等災害対策用機械の派遣や、被災箇所の応急復旧等を実施することで洪水被害の拡大防止・軽減に努めている。なお、洪水時における活動をより迅速・円滑・的確に行うため、水防活動に必要な資材の備蓄や防災ステーション等の防災関連施設の整備を計画的に進める必要がある。</p> <p>⑦ 土砂管理への対応</p> <p>那賀川流域の地質は、東西に走る仏像構造線により秩父帯と四万十帯に二分されており、特に秩父帯のある流域上流は、脆弱な地質のため土砂生産が活発である。</p> <p>また、明治25年の高磯山の大規模な崩壊とそれに伴う河道閉塞による浸水、昭和51年台風17号による那賀町平地区における地すべり性の大規模崩壊、平成16年台風10号による那賀町大用知地区の大規模崩壊等、大規模土砂災害が度々発生している。</p> <p>このように昭和31年に竣工した長安ロダムや昭和43年に竣工した小見野々ダムでは、上流部において土砂生産が活発なことから堆砂が進行している。</p> <p>ダム下流から十八女橋までの河道では、上流からの土砂供給の減少による河床低下が進行し、レキ河原が減少している。十八女橋から下流の河道では、砂利採取等により河床低下が進行し、みお筋の固定化による局所洗堀や河道の樹林化が進行している。</p> <p>今津坂野海岸、那賀川左岸海岸は、南の那賀川河口と北側の小松島港に挟まれた延長約7kmの海岸であり、那賀川から供給される土砂が、紀伊水道を経て進入する南東方向からの入射波によって北西方向に運ばれて北西端に砂嘴を形成している。昭和20年代以降、今津坂野海岸、那賀川左岸海岸は侵食傾向にある。</p>

河川整備計画対比表(変更素案と変更案)

那賀川水系河川整備計画 変更素案・変更案比較表

平成 26 年 10 月 (変更素案)	平成 26 年 12 月 (変更案)
<p style="text-align: center;">2. 那賀川の現状と課題</p> <p>桑野川においても、洪水と合わせ、津波・高潮被害を最小限とするための目標を定め、計画的な対策を実施していくことが必要である。</p> <p>広域的な地盤沈下に関しては、「中央防災会議」が平成 15 年に公表した「東南海、南海地震の被害想定」のうち、東南海地震と南海地震の震源域が同時に破壊した場合、桑野川の河口部で約 50cm 程度の地盤沈下量が想定されている。この地盤沈下により、洪水や内水のはん濘、高潮等における浸水リスクがより大きくなるため、国、徳島県及び関係自治体が連携して対策を進めていく必要がある。</p> <p>また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震では、東北地方から関東地方の広範囲にわたり河川堤防等が被災し、その直轄河川管理施設の被災箇所は 2,000 箇所以上であった。この中には、堤防機能を失するような大規模な被災も含まれており、過去の地震による堤防の被災と比較して、範囲も規模も甚大なものとなった。地震による堤防の被災要因としてこれまで主眼に置かれていなかった堤体の液状化による被災が多数発生していたことなどが明らかになった。</p> <p>桑野川の河口部には約 20m の液状化層が存在することが明らかになっており、今後は、東北地方太平洋沖地震による災害で得られた新たな技術的知見を踏まえた点検を行った上で、河川管理施設の耐震・液状化対策を推進していく必要がある。</p> <p>④ 危機管理</p> <p>災害時には、排水ポンプ車等災害対策用機械の派遣や、被災箇所の応急復旧等を実施することで洪水被害の拡大防止・軽減に努めている。なお、洪水時における活動をより迅速・円滑・的確に行うため、水防活動に必要な資材の備蓄や防災ステーション等の防災関連施設の整備を計画的に進める必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">2. 那賀川の現状と課題</p> <p>桑野川においても、洪水と合わせ、津波・高潮被害を最小限とするための目標を定め、計画的な対策を実施していくことが必要である。</p> <p>広域的な地盤沈下に関しては、「中央防災会議」が平成 15 年に公表した「東南海、南海地震の被害想定」のうち、東南海地震と南海地震の震源域が同時に破壊した場合、桑野川の河口部で約 50cm 程度の地盤沈下量が想定されている。<u>この大規模地震に伴い発生が想定される地盤沈下により、洪水や内水のはん濘、高潮等における浸水リスクがより大きくなるため、国、徳島県及び関係自治体が連携して対策を進めていく必要がある。</u></p> <p>また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震では、東北地方から関東地方の広範囲にわたり河川堤防等が被災し、その直轄河川管理施設の被災箇所は 2,000 箇所以上であった。この中には、堤防機能を失するような大規模な被災も含まれており、過去の地震による堤防の被災と比較して、範囲も規模も甚大なものとなった。地震による堤防の被災要因としてこれまで主眼に置かれていなかった堤体の液状化による被災が多数発生していたことなどが明らかになった。</p> <p>桑野川の河口部には約 20m の液状化層が存在することが明らかになっており、今後は、東北地方太平洋沖地震による災害で得られた<u>新たな最近</u>の技術的知見を踏まえた点検を行った上で、河川管理施設の耐震・液状化対策を推進していく必要がある。</p> <p>④ 危機管理</p> <p>災害時には、排水ポンプ車等災害対策用機械の派遣や、被災箇所の応急復旧等を実施することで洪水被害の拡大防止・軽減に努めている。なお、洪水時における活動をより迅速・円滑・的確に行うため、水防活動に必要な資材の備蓄や防災ステーション等の防災関連施設の整備を計画的に進める必要がある。</p>

河川整備計画対比表(変更素案と変更案)

那賀川水系河川整備計画 変更素案・変更案比較表

平成 26 年 10 月 (変更素案)	平成 26 年 12 月 (変更案)
<p style="text-align: center;">4. 河川整備の実施に関する事項</p> <p>4. 河川整備の実施に関する事項</p> <p>4-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</p> <p>4-1-1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項</p> <p>那賀川水系の治水の現状と課題を踏まえ、河川整備の基本理念・目標の達成を目的として、計画する河川整備の内容は以下のとおりとする。</p> <p>国管理区間の那賀川においては、まず、現在実施中である深瀬箇所を初めとした無堤部の堤防の整備と長安ロダムの改造を優先して実施する。また、整備計画目標流量の流下能力不足解消のため必要に応じて、樹木の伐採、河道の掘削を実施していく。なお、堤防の整備済区間における局所洗掘対策や堤防の浸透対策については、緊急性の高い箇所から優先して実施する。特に、局所洗掘対策として実施する河川敷(高水敷)整備については、上下流の整備状況に配慮する。</p> <p>県管理区間の那賀川においては、過去の浸水被害の実績や今後の浸水被害の発生状況等を勘案するとともに、長安ロダムの改造による効果を早期に発現させるために、まず、和食地区、出原地区、平谷地区の整備を計画的に実施する。</p> <p>国管理区間の桑野川においては、床上浸水対策特別緊急事業(引堤3.2km、排水ポンプ場(排水機場)等)を実施し、その後、無堤地区の堤防の整備を実施するとともに、堤防の整備済区間における局所洗掘対策や堤防の浸透対策についても、緊急性の高い箇所から必要に応じて実施していく。また、整備計画目標流量の流下能力不足解消のため、必要な河道の掘削については、上流区間の改修状況を踏まえ計画的に実施する。</p> <p>県管理区間の桑野川においては、現在実施中である事業を継続して実施する。また、過去の浸水被害の実績、今後の浸水被害の発生状況、上下流の整備状況等に配慮しながら、順次整備を実施する。</p> <p>また、これらの事業の実施に際しては、地元市町と連携を図るとともに、地元の方々の理解を得て進めるよう努める。</p> <p>その他、大規模地震・津波対策等については、被害軽減効果の高い箇所から計画的に実施するものとするが、整備効果発現までに長期間を必要とするため、整備途中段階においては、洪水対策も含めた各種のソフト対策についてもあわせて実施する。</p> <p>また、河川整備の項目とその内容については、整備の進捗状況をフォローアップし、河床の変動や樹木の繁茂状況などの河道内の状況、流域の社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて、整備項目の追加・削除、実施内容・箇所の変更等の見直しを適切に行う。</p>	<p style="text-align: center;">4. 河川整備の実施に関する事項</p> <p>4. 河川整備の実施に関する事項</p> <p>4-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</p> <p>4-1-1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項</p> <p>那賀川水系の治水の現状と課題を踏まえ、河川整備の基本理念・目標の達成を目的として、計画する河川整備の内容は以下のとおりとする。</p> <p>国管理区間の那賀川においては、まず、現在実施中である深瀬箇所を初めとした無堤部の堤防の整備と長安ロダムの改造を優先して実施する。また、整備計画目標流量の流下能力不足解消のため必要に応じて、樹木の伐採、河道の掘削を実施していく。なお、堤防の整備済区間における局所洗掘対策や堤防の浸透対策については、緊急性の高い箇所から優先して実施する。特に、局所洗掘対策として実施する河川敷(高水敷)整備については、上下流の整備状況に配慮する。</p> <p>県管理区間の那賀川においては、過去の浸水被害の実績や今後の浸水被害の発生状況等を勘案するとともに、長安ロダムの改造による効果を早期に発現させるために、まず、和食地区、出原地区、平谷地区の整備を計画的に実施する。</p> <p>国管理区間の桑野川においては、床上浸水対策特別緊急事業(引堤3.2km、排水ポンプ場(排水機場)等)を実施し、その後、無堤地区の堤防の整備を実施するとともに、堤防の整備済区間における局所洗掘対策や堤防の浸透対策についても、緊急性の高い箇所から必要に応じて実施していく。また、整備計画目標流量の流下能力不足解消のため、必要な河道の掘削については、上流区間の改修状況を踏まえ計画的に実施する。</p> <p>県管理区間の桑野川においては、現在実施中である事業を継続して実施する。また、過去の浸水被害の実績、今後の浸水被害の発生状況、上下流の整備状況等に配慮しながら、順次整備を実施する。</p> <p>また、これらの事業の実施に際しては、地元市町と連携を図るとともに、地元の方々の理解を得て進めるよう努める。</p> <p>その他、大規模地震・津波対策等については、被害軽減効果の高い箇所から計画的に実施するものとするが、整備効果発現までに長期間を必要とするため、整備途中段階においては、洪水対策も含めた各種のソフト対策等についてもあわせて実施する。</p> <p>また、河川整備の項目とその内容については、整備の進捗状況をフォローアップし、河床の変動や樹木の繁茂状況などの河道内の状況、流域の社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて、整備項目の追加・削除、実施内容・箇所の変更等の見直しを適切に行う。</p>

河川整備計画対比表(変更素案と変更案)

那賀川水系河川整備計画 変更素案・変更案比較表

平成 26 年 10 月 (変更素案)	平成 26 年 12 月 (変更案)
<p style="text-align: center;">4. 河川整備の実施に関する事項</p> <p>4-2-3 河川環境の整備と保全に関する事項</p> <p>那賀川及び桑野川における河川の適正な利用及び河川環境の現状と課題を踏まえ、河川整備の基本理念・目標の達成を目的として計画する実施項目は、以下のとおりとする。</p> <p>なお、河川整備の項目とその内容については、河川水辺の国勢調査等、継続的なモニタリングにより多様な動植物の生息・生育・繁殖状況等の変化を把握し、新しい知見を踏まえながら実施項目を見直す。なお、実施にあたっては、関係自治体や地域住民等との連携・協働を図る。</p> <p>(1) 河川環境の保全・維持管理</p> <p>那賀川の河口は、シギ・チドリ類等渡り鳥の渡来干潟やカモ類やカモメ類の越冬地となっており、さらに干潟は底生動物等の貴重な生息・生育・繁殖環境であることから、学識者・地域住民・関係機関と連携して多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。</p> <p>また、那賀川には、アユの産卵場となる瀬等、魚類や底生動物等の貴重な生息・生育・繁殖環境となっていることから、これらの保全に努める。</p> <p>なお、河川環境の保全・維持管理のため、河川環境に関する継続的なモニタリングを行い、河川環境の変化の把握に努める。</p> <p>河川水辺の国勢調査において、特定外来生物であるオオキンケイギクやナルトサワギク等が確認されているため、これらの生息・生育地の拡大防止のための駆除等、必要に応じて適切な対応を実施する。</p> <p>(2) 河川空間の適正な利用</p> <p>那賀川の河川空間は、緑地、運動公園や各種イベント会場として利用されており、地域住民のスポーツ、レクリエーションの場、憩いの場となっている。引き続きこれらの機能が確保されるよう関係自治体等と連携を図るとともに、自然環境の保全に配慮しながら、適切な河川利用に努める。</p> <p>なお、河川区間の占用許可に際しては、整備方針に基づき河川空間の適正な利用が図られるように努める。また、河川空間の利用状況や河川水辺の国勢調査等の動植物調査結果により、必要に応じて空間管理の目標の見直しを地域住民や自治体と協働して行う。</p> <p style="text-align: center;">- 181 -</p>	<p style="text-align: center;">4. 河川整備の実施に関する事項</p> <p>4-2-3 河川環境の整備と保全に関する事項</p> <p>那賀川及び桑野川における河川の適正な利用及び河川環境の現状と課題を踏まえ、河川整備の基本理念・目標の達成を目的として計画する実施項目は、以下のとおりとする。</p> <p>なお、河川整備の項目とその内容については、河川水辺の国勢調査等、継続的なモニタリングにより多様な動植物の生息・生育・繁殖状況等の変化を把握し、新しい知見を踏まえながら実施項目を見直す。なお、実施にあたっては、関係自治体や地域住民等との連携・協働を図る。</p> <p>(1) 河川環境の保全・維持管理</p> <p>那賀川の河口は、シギ・チドリ類等渡り鳥の渡来干潟やカモ類やカモメ類の越冬地となっており、さらに干潟は底生動物等の貴重な生息・生育・繁殖環境であることから、学識者・地域住民・関係機関と連携して多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。</p> <p>また、那賀川には、アユの産卵場となる瀬等、魚類や底生動物等の貴重な生息・生育・繁殖環境となっていることから、これらの保全に努める。</p> <p>なお、河川環境の保全・維持管理のため、河川環境に関する継続的なモニタリングを行い、河川環境の変化の把握に努める。</p> <p>河川水辺の国勢調査において、特定外来生物であるオオキンケイギクやナルトサワギク等が確認されているため、これらの生息・生育地の拡大防止のための駆除等、必要に応じて適切な対応を実施する。</p> <p>(2) 河川空間の適正な利用</p> <p>那賀川及び桑野川の河川空間は、緑地、運動公園や各種イベント会場として利用されており、地域住民のスポーツ、レクリエーションの場、憩いの場となっている。引き続きこれらの機能が確保されるよう関係自治体等と連携を図るとともに、自然環境の保全に配慮しながら、適切な河川利用に努める。</p> <p>なお、河川区間の占用許可に際しては、整備方針に基づき河川空間の適正な利用が図られるように努める。また、河川空間の利用状況や河川水辺の国勢調査等の動植物調査結果により、必要に応じて空間管理の目標の見直しを地域住民や自治体と協働して行う。</p> <p style="text-align: center;">- 181 -</p>

河川整備計画対比表(変更素案と変更案)

那賀川水系河川整備計画 変更素案・変更案比較表

平成26年10月(変更素案)	平成26年12月(変更案)
<p><u>4. 河川整備の実施に関する事項</u></p> <p>(3) 地域と一体となった河川管理</p> <p>1) 地域住民と協力した河川管理</p> <p>地域住民と協力して河川管理を推進するため、地域の人々へ河川に関する様々な情報を発信する。また、地域の取り組みと連携した河川整備等により、住民参加型の河川管理の構築に努める。</p> <p>2) 川に親しむ取り組み</p> <p>身近な自然である那賀川に親しめる自然体験活動などを通して、将来を担う子供たちの環境教育への積極的な支援を行う。また、上流域と下流域の流域連携など地域社会の連携を築く河川愛護活動ならびに、地域住民の那賀川に対する関心を高め、治水、利水、防災等についての知識・理解を深める様々な活動を行う。</p> <p>特に、将来を担う子供たちに対して、身近な自然である那賀川に親しむことが出来る取り組みを積極的に展開する。具体的には、これまでも実施してきた水生生物調査や河川イベントなどの那賀川を利用した環境学習、自然体験学習の場の提供等を地域の方々と様々な工夫や取り組みを行いながら推進していく。</p> <p>また、教育機関と連携して、総合学習の時間等を利用し、河川環境に対する理解と河川愛護の精神を育てる機会の創出と充実を図る。</p> <p style="text-align: center;">- 182 -</p>	<p><u>4. 河川整備の実施に関する事項</u></p> <p>(3) 地域と一体となった河川管理</p> <p>1) 地域住民と協力した河川管理</p> <p>地域住民と協力して河川管理を推進するため、地域の人々へ河川に関する様々な情報を発信する。また、地域の取り組みと連携した河川整備等により、住民参加型の河川管理の構築に努める。</p> <p>2) 川に親しむ取り組み</p> <p>身近な自然である那賀川に親しめる自然体験活動などを通して、将来を担う子供たちの環境教育への積極的な支援を行う。また、上流域と下流域の流域連携など地域社会の連携を築く河川愛護活動ならびに、地域住民の那賀川<u>及び桑野川</u>に対する関心を高め、治水、利水、防災等についての知識・理解を深める様々な活動を行う。</p> <p>特に、将来を担う子供たちに対して、身近な自然である那賀川に親しむことが出来る取り組みを積極的に展開する。具体的には、これまでも実施してきた水生生物調査や河川イベントなどの那賀川を利用した環境学習、自然体験学習の場の提供等を地域の方々と様々な工夫や取り組みを行いながら推進していく。</p> <p>また、教育機関と連携して、総合学習の時間等を利用し、河川環境に対する理解と河川愛護の精神を育てる機会の創出と充実を図る。</p> <p><u>なお、平成20年3月に「ゆきかう那賀川推進会議」を設置し地域住民、自治体、河川管理者等の協働によるイベントの開催や流域の魅力についての情報発信等を実施しており、一層効果的な取り組みを推進する。</u></p> <p><u>更に、地域づくりに取り組まれている方々や関係機関と連携し、長安ロダム水源地域の活性化に努める。</u></p> <p style="text-align: center;">- 182 -</p>

河川整備計画対比表(変更素案と変更案)

那賀川水系河川整備計画 変更素案・変更案比較表

平成 26 年 10 月 (変更素案)	平成 26 年 12 月 (変更案)
<p>5. 今後に向けて</p> <p>5. 今後に向けて</p> <p>本整備計画の実施事項を完成させることによって、那賀川水系における河川整備の基本理念である「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」の達成に寄与するものであるが、本整備計画の目標は河川整備基本方針に対する段階的な整備目標である。</p> <p>そして、本整備計画の実施事項を一日も早い完成を目指し、河川整備基本方針の目標に近づけるよう、より高い目標に向けた計画を見据えていくことも重要である。</p> <p>さらに、整備途中においても、整備計画の目標流量を超える洪水の発生や、想定以上の濁水が発生することも考えられる。そこで、「那賀川防災プロジェクト」を中心に、流域住民と連携した減災のためのソフト施策を積極的に展開することが重要である。</p> <p>従って、その基本理念を達成していくためには、下記に示すような流域全体の課題解決のために流域住民、関係機関、河川管理者が一体となって取り組んでいくことが極めて重要である。</p> <p>5-1 地域住民、関係機関との連携・協働</p> <p>那賀川の特性として、潜在的に堤防の決壊（破堤はん濫）による甚大な被災の危険性を有していることから、洪水による被害の発生防止・軽減を図ることは河川整備が進んでからも大きな課題である。そのため、関係機関が受け持つ責務を果たすとともに、連携して、防災対策に取り組むことが重要である。また情報共有のための広報の充実、住民の組織の確立を促進するための交流活動の場づくり等が必要である。</p> <p>一方、河川は多様な生物を育む地域固有の自然公物であり、河川環境は流域環境と一連のものである。河川環境を保全していくためには、河川における取り組みと流域における取り組みが流域全体で一体となって進められることが重要である。</p> <p>このためには、かつては河川を軸として強く結びついていた流域全体の連携を再構築するため、地域住民、市民団体、自治体、河川管理者等が、各々の役割を認識しつつ、これまでよりも一層連携、協働した取り組みを行わなければならない。</p> <p>5-2 河川情報の発信と共有</p> <p>治水・利水に関わる情報、自然環境や河川利用状況に関わる情報等を迅速で正確に収集整理し効率的に発信し、地域住民と共有できるような施設整備、体制づくりを進める。現在、河川の情報については、河川水位、映像等各種情報の提供体制が整いつつある。一方、流域の浸水状況や道路の冠水状況、住民の被災・避難状況等、一般住民からの情報は迅速かつ正確な情報として、防災対応に極めて重要なものである。しかしながら、一般住民からの情報収集や情報の共有は、技術的に難しい課題を有している。そこで、自治体、河川管理者が協力して、インターネット、防災情報メール配信、ケーブルテレビ等、様々な手段を用いたリアルタイムの情報収集・共有体制について、調査、研究を進める必要がある。</p> <p>また、平常時においても那賀川の治水、利水、環境、歴史・文化、河川利用状況等、川に関わる情報を一元的に管理し、情報の共有化を進めることが求められている。これ</p>	<p>5. 今後に向けて</p> <p>5. 今後に向けて</p> <p>本整備計画の実施事項を完成させることによって、那賀川水系における河川整備の基本理念である「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」の達成に寄与するものであるが、本整備計画の目標は河川整備基本方針に対する段階的な整備目標である。</p> <p>そして、本整備計画の実施事項を一日も早い完成を目指し、河川整備基本方針の目標に近づけるよう、より高い目標に向けた計画を見据えていくことも重要である。</p> <p>さらに、整備途中においても、整備計画の目標流量を超える洪水や<u>南海トラフを震源とする大地震</u>の発生や、想定以上の濁水が発生することも考えられる。そこで、「那賀川防災プロジェクト」を中心に、流域住民と連携した減災のためのソフト施策を積極的に展開することが重要である。</p> <p>従って、その基本理念を達成していくためには、下記に示すような流域全体の課題解決のために流域住民、関係機関、河川管理者が一体となって取り組んでいくことが極めて重要である。</p> <p>5-1 地域住民、関係機関との連携・協働</p> <p>那賀川の特性として、潜在的に堤防の決壊（破堤はん濫）による甚大な被災の危険性を有していることから、洪水による被害の発生防止・軽減を図ることは河川整備が進んでからも大きな課題である。そのため、関係機関が受け持つ責務を果たすとともに、連携して、防災対策に取り組むことが重要である。また情報共有のための広報の充実、住民の組織の確立を促進するための交流活動の場づくり等が必要である。</p> <p>一方、河川は多様な生物を育む地域固有の自然公物であり、河川環境は流域環境と一連のものである。河川環境を保全していくためには、河川における取り組みと流域における取り組みが流域全体で一体となって進められることが重要である。</p> <p>このためには、かつては河川を軸として強く結びついていた流域全体の連携を再構築するため、地域住民、市民団体、自治体、河川管理者等が、各々の役割を認識しつつ、これまでよりも一層連携、協働した取り組みを行わなければならない。</p> <p>5-2 河川情報の発信と共有</p> <p>治水・利水に関わる情報、自然環境や河川利用状況に関わる情報等を迅速で正確に収集整理し効率的に発信し、地域住民と共有できるような施設整備、体制づくりを進める。現在、河川の情報については、河川水位、映像等各種情報の提供体制が整いつつある。一方、流域の浸水状況や道路の冠水状況、住民の被災・避難状況等、一般住民からの情報は迅速かつ正確な情報として、防災対応に極めて重要なものである。しかしながら、一般住民からの情報収集や情報の共有は、技術的に難しい課題を有している。そこで、自治体、河川管理者が協力して、インターネット、防災情報メール配信、ケーブルテレビ等、様々な手段を用いたリアルタイムの情報収集・共有体制について、調査、研究を進める必要がある。</p> <p>また、平常時においても那賀川の治水、利水、環境、歴史・文化、河川利用状況等、</p>